

令和8年度（4月1日付）任用 十勝圏複合事務組合教育委員会会計年度任用職員の募集（職種、勤務条件）について

■受付期間 令和8年2月13日（金）から2月24日（火）まで 受付時間：午前8時45分から午後5時30分 ※土日祝を除く

■申込方法 上記期間内に、市販の履歴書（PC可、写真貼付） ご用意のうえ、下記送付先へお申込みください。

※郵送の場合：2月24日（火）必着

=履歴書に関する注意事項=

- ①志望動機記入欄のある履歴書を使用し、「志望動機」を必ず記入してください。
- ②履歴書に保有資格等を必ず明記してください。
- ③提出いただいた履歴書は返却しません。

■試験日 令和8年2月27日（金） 詳細については個別に連絡します。

■試験内容 筆記試験及び面接試験
※試験内容に関する質問についてはお答えできません。

■試験会場 帯広市役所8階フロア会議室及び教育委員会室（帯広市西5条南7丁目1番地）
⇒詳細については、個別に連絡します。

■任用期間 任用期間は4月1日から翌年3月31日までの期間ですが、業務が継続し勤務状況等が良好であれば1年間再度任用されることができます。
なお、再度任用上限回数『4回まで』とあるのは、最長で通算5年の勤務を上限するものです。

■応募資格等 下記『必要資格等』を満たしている方。

住民税等に滞納のない方。

地方公務員法第16条に該当しない方（以下、地方公務員法第16条抜粋）※該当する方は申し込みできません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・市町村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党
その他団体を結成し、又はこれに加入した者

なお、日本国籍を有しない人は採用後において公権力を行使する業務または公の意思形成への参画に携わる職に従事することができません。

■その他 年次有給休暇は勤続年数や週所定勤務日数に応じて付与日数を決定し、任用日に付与します。

=問合せ(送付)先=

十勝圏複合事務組合教育委員会 教育部 総務課
(帯広市教育委員会 企画総務課内)

〒080-8670

帯広市西5条南7丁目1 帯広市役所8階

TEL:0155-65-4201

募集内容

職名	報酬額 (※1)	再度 任用 上限 回数	通勤 手当 (※2)	期末・ 勤勉 手当 (※3)	募集 人員	勤務場所	勤務時間及び休日	加入保険	主な業務内容	必要資格等
十勝教育研修センター事務 員 I	月額140,700円～ 175,500円	4回 まで	あり	あり	2名	十勝教育研修センター (中川郡幕別町札内 暁町290番地2)	・勤務時間 毎週4日勤務 8:45～17:00(うち休憩1時間) ・休日 平日のうち1日、土、日及び祝 日	健康保険 厚生年金 雇用保険	・研修センターの運営、管理に関すること (経理等の一般事務補助等) ・研修センターの事業に関すること (研修講座の実施補助など)	・普通自動車運転免許(AT限定可) ・パソコン操作(ワード・エクセル)ができること

※1 正職員の給与が改定された場合は、その実施時期を含め取扱いに準じて改定します。例えば、4月に遡って報酬が改定され、給与が増減する場合があります。

支給日は当月20日です(支給日が土日祝の場合は直近の営業日)。

※2 通勤手当は所定の基準に伴い、通勤方法及び距離に応じた通勤費相当額が加算されます。(月額上限150,000円)

※3 要件を満たした場合、基準に従い6月・12月に支給します。